

行動計画策定

平成26年2月17日

従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

2. 内容

目標① 年次有給休暇 取得の促進

対策

- ・～平成26年3月31日 全従業員の2年間の年次有給休暇取得状況の把握
- ・平成26年4月1日～ 制度の継続ならびに従業員への周知
毎月タイムカードの余白に有給休暇の残日数を記入